

明るい選挙啓発作品コンクール

～募集内容～

作品

「ポスター・標語」

期間

令和6年5月7日(火)～

令和6年9月6日(金)まで

提出先

お住まいまたは学校のある
市町村選挙管理委員会



今後の選挙啓発に
活用されるのは
あなたの作品かも!?



入賞作品には、賞状・記
念品が贈られるよ!

～規格～

ポスター

画材、色あいは自由
画用紙四ツ切、ハツ切サイズ

標語

任意の様式
(一枚に標語一点を記載)

わからないことがあれば、
なんでも聞いてね!



たくさんのご応募
お待ちしております!

～おといあわせさき～

高知県選挙管理委員会事務局

TEL 088-823-9314

FAX 088-823-9507



作品大募集!!

過去の作品は
こちらから⇒



募 集 要 項

1. 応募規定

(1) 作品の内容

明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現してください。

(2) 応募資格

県内の小学校、中学校、高校、特別支援学校（小学部・中学部・高等部）に通う学生の作品で、1人1点自作で未発表のものに限ります。学校単位だけでなく、個人での応募も可能です。

(3) 募集作品

ポスター、標語

(4) 募集期間

令和6年5月7日（火）から令和6年9月6日（金）まで。

(5) 提出先

あなたの住んでいる市町村、または通学している学校のある市町村の選挙管理委員会

(6) 作品の規格

| ポスターの規格 | | 標語の規格 |
|---------|---|-------------------|
| 描画材料 | 紙や布など、絵具材料だけに限りません。 | 任意の様式 ※1枚に1点記載 |
| 大きさ | 画用紙八ツ切（382mm×271mm） 四ツ切（542mm×382mm） | |

(7) 応募上の注意

(ア) ポスターは、市町村名、学校名、学年・組、氏名（ふりがな）を作品のうら面の右下隅に記入してください。これらを作品の表に記入した場合は失格となります。

(イ) 標語は、任意の様式に市町村名、学校名、学年、氏名（ふりがな）も書き入れてください。

(ウ) 応募作品は、優秀作品の一部を除き、返却します。

(エ) 入賞作品の著作権は主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。

(オ) 受賞者の学校名、学年及び氏名はホームページなどで公表します。

2. 審査

(1) 第1次審査…各市町村選挙管理委員会において、小・中・高別に選びます。

ポスター…高知市：小・中学校は各15点ずつ、高等学校は20点

高知市以外：小・中・高 各10点ずつ

標語…小・中・高 各10点ずつ

(2) 第2次審査

県選挙管理委員会において入賞作品を決定します。（ポスターは、小・中・高別に決定）

(3) 第3次審査(ポスター)…文部科学省、総務省などの審査員により、入賞作品を決定します。

3. 発表

11月上旬（予定）

問い合わせ先

〒780-8570（住所不要） 高知県選挙管理委員会事務局

TEL 088-823-9314

FAX 088-823-9507